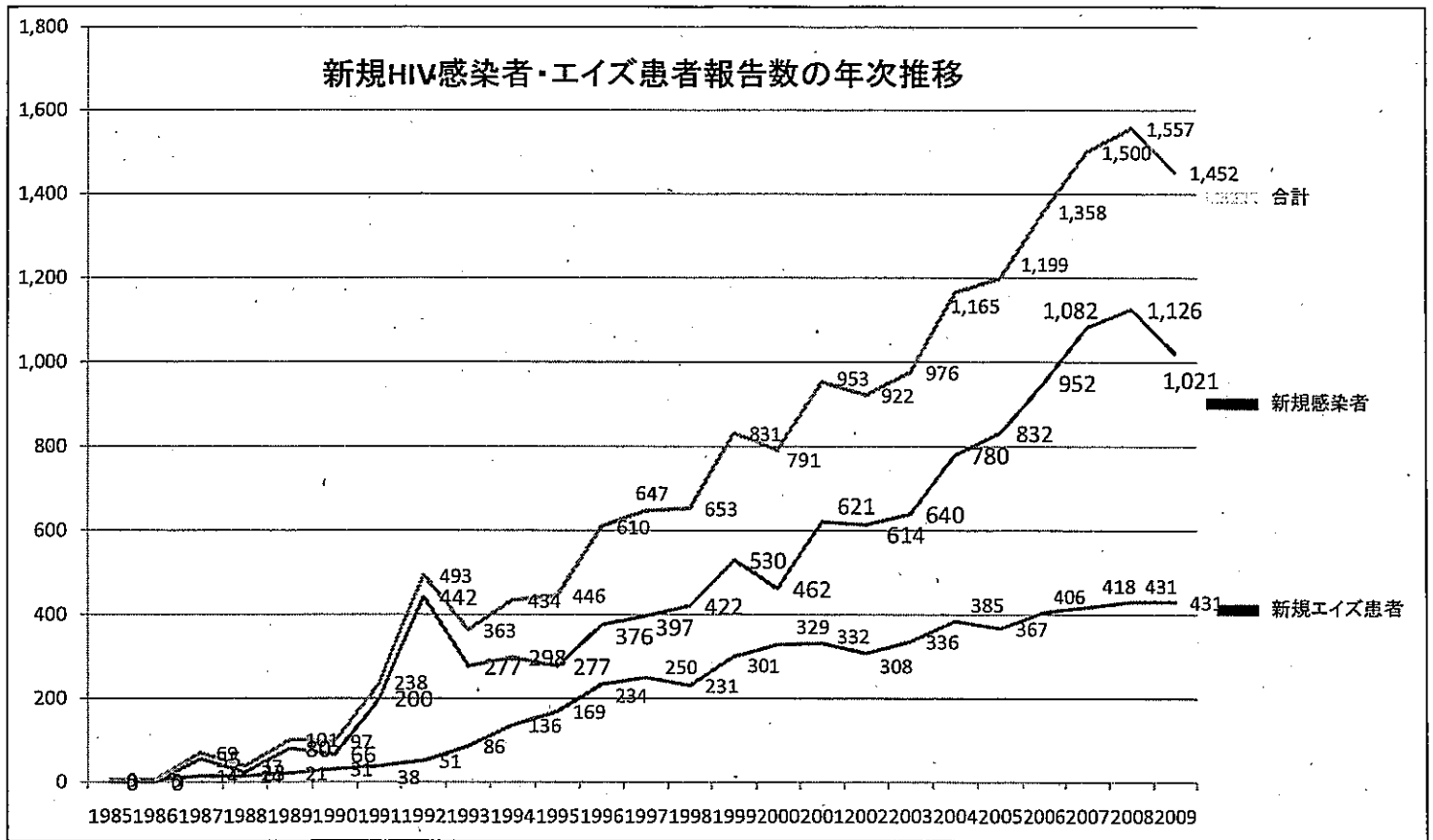


資料 1

平成22年12月24日  
第4回エイズ・性感染症  
ワーキンググループ資料

# エイズ対策について

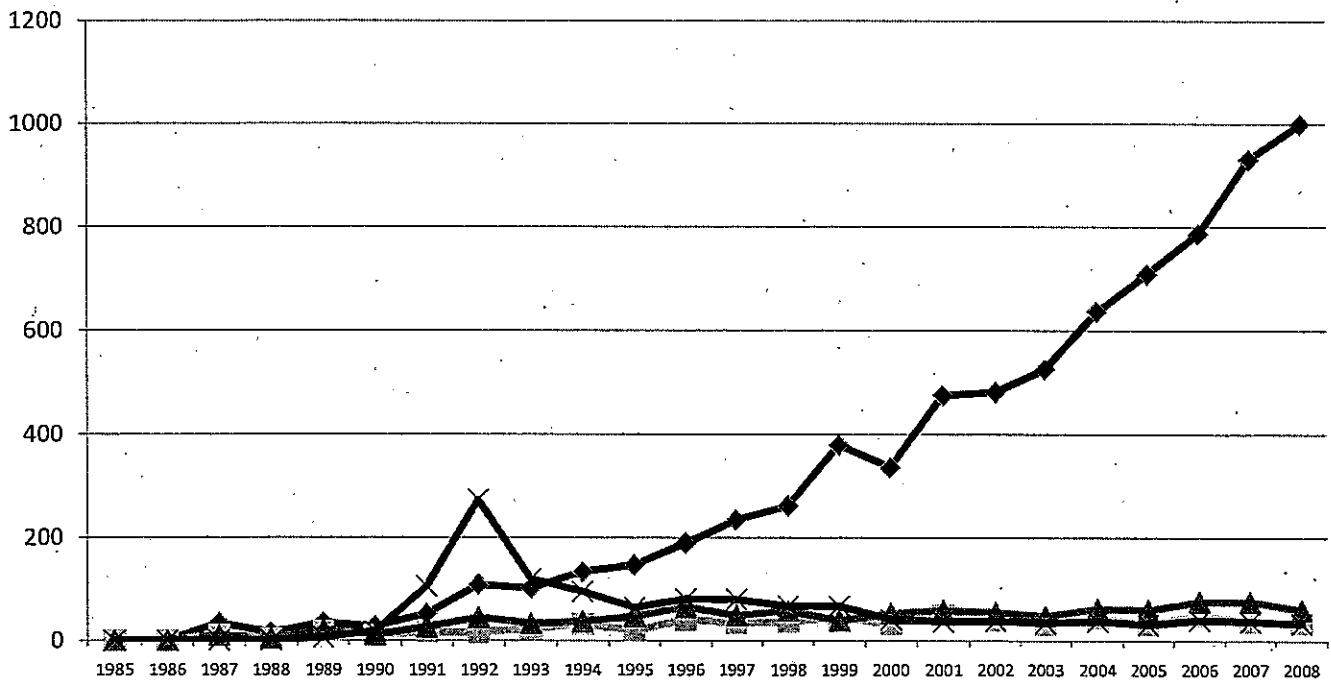
# 近年のHIV感染症・エイズの発生動向



(出典) 「平成21年エイズ発生動向年報」

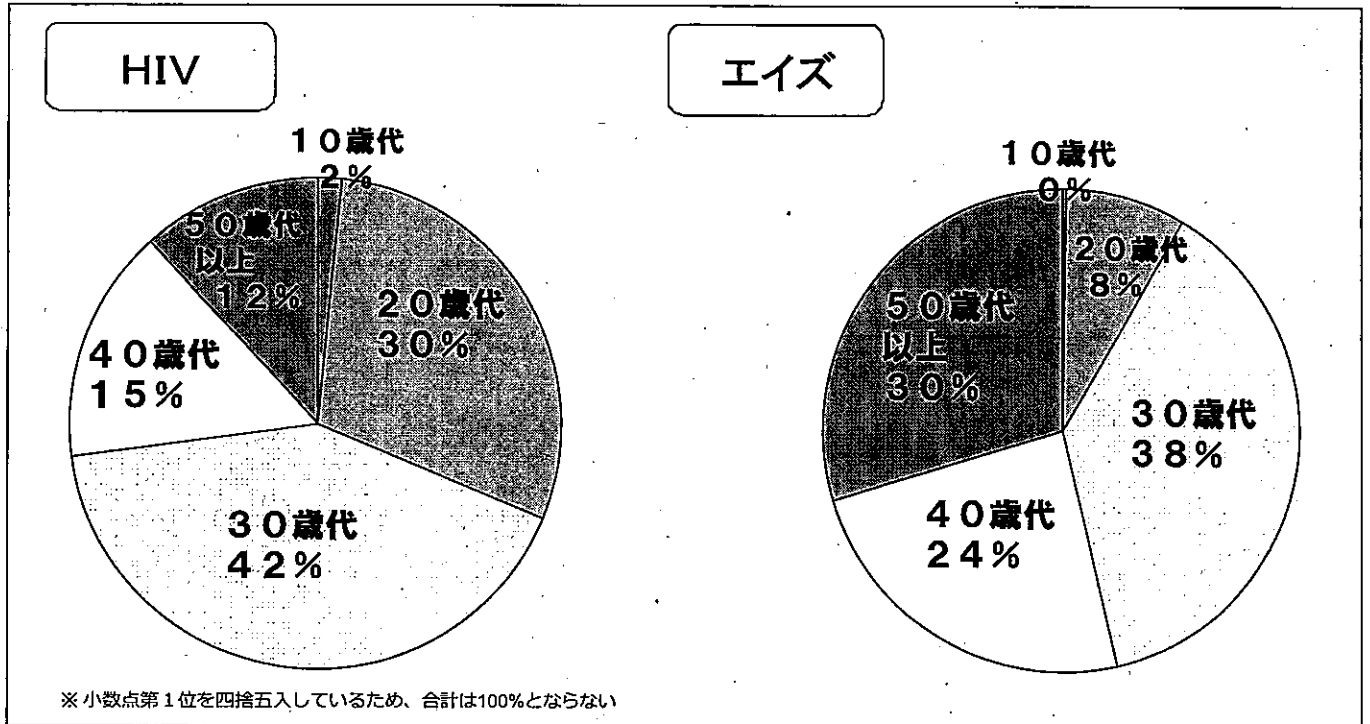
## 日本におけるHIV感染症の発生動向

◆ 日本国籍 男性    ◆ 日本国籍 女性    ◆ 外国籍 男性    ◆ 外国籍 女性



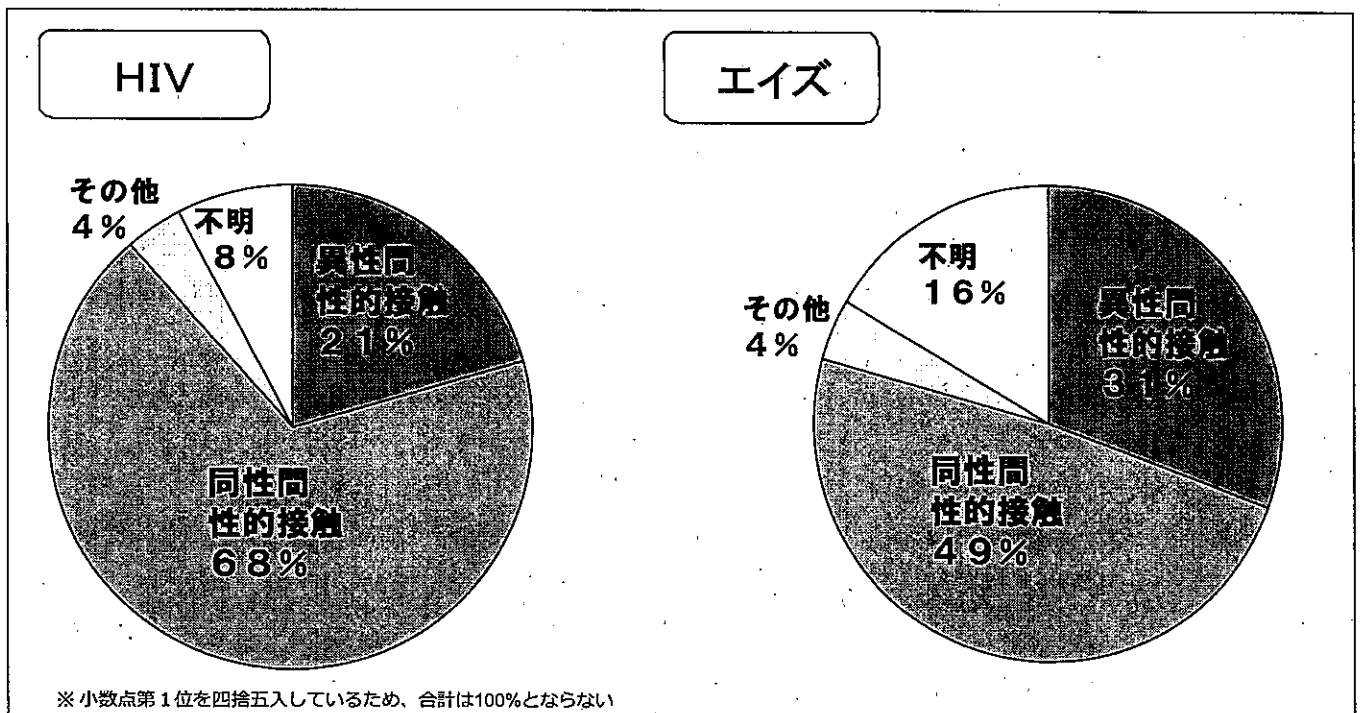
(出典) 「先進諸国におけるエイズ発生動向、調査体制、対策の分析に関する研究」 ※2006以降は発表者加工 (厚生労働科学研究費補助金 (H17) ・主任研究者 鎌倉光宏 (慶應義塾大学))

## 新規HIV感染者・エイズ患者 年代別内訳(平成21年)



(出典) 「平成21年エイズ発生動向年報」

## 新規HIV感染者・エイズ患者 感染経路別内訳(平成21年)



(出典) 「平成21年エイズ発生動向年報」

# 発生動向のまとめ

- ◆ HIV感染者・エイズ患者の発生動向については、先進国と比べ罹患率は低いが、増加傾向（平成21年新規HIV感染者及びエイズ患者数は合計1,452人となり、過去3位）にある。  
(平成21年新規HIV感染者及びエイズ患者数（括弧内は累計）)
  - ・ HIV感染者：1,021人（11,573人）
  - ・ エイズ患者：431人（5,330人）
- ◆ 平成21年の新規HIV感染者のうち、性的接触が89%、男性の同性間性的接触（いわゆるMSM）が68%、20代と30代で72%を占める。
- ◆ 東京を中心とした関東・甲信越ブロック以外の地方大都市圏においても報告数が増加し、地域拡散化がみられる。

# 前回エイズ予防指針の見直し(平成18年)を行った際に議論されたエイズ対策の基本的方向

- 1 疾病概念の変化に対応した施策展開  
～「不治の特別な病」から「コントロール可能な一般的な病」へ
- 2 国と地方公共団体との役割分担の明確化
  - ・ 国： リーダーシップ、技術的支援
  - ・ 地方公共団体： 普及啓発、検査、医療提供体制の再構築
- 3 施策の重点化
  - ・ 普及啓発及び教育、検査体制の強化、医療提供体制の再構築

## エイズ予防指針の3本柱

- ◆ 我が国のHIV・エイズ対策は、感染症予防法に基づき策定された「エイズ予防指針」(平成18年改正)に基づき実施
- ◆ 「エイズ予防指針」の基本的な考え方(①疾病概念の変化に対応した施策展開 ②国と地方公共団体との役割分担の明確化 ③ 施策の重点化)に基づき、以下の施策を実施

普及啓発及び教育	<p>《国が中心となる施策：一般的な普及啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ HIV/エイズに係る基本的な情報・正しい知識の提供</li> <li>・ 普及啓発手法の開発、普及啓発手法マニュアル作成</li> </ul> <p>《地方自治体を中心となる施策：個別施策層に対する普及啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年、同性愛者への対応</li> </ul>
検査相談体制の充実	<p>《国が中心となる施策：検査相談に関する情報提供》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ HIV検査普及週間(毎年6/1～7)の創設</li> <li>・ 検査手法の開発、検査相談手法マニュアル作成</li> </ul> <p>《地方自治体を中心となる施策：検査・相談体制の充実強化》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利便性の高い検査体制の構築(平日夜間・休日・迅速検査等)</li> <li>・ 年間検査計画の策定と検査相談の実施</li> </ul>
医療提供体制の再構築	<p>《国が中心となる施策：新たな手法の開発》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来チーム医療の定着</li> <li>・ 病診連携のあり方の検討</li> </ul> <p>《地方自治体を中心となる施策：都道府県内における総合的な診療体制の確保》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中核拠点病院の整備を始めとした都道府県内における医療体制の確保</li> <li>・ 連絡協議会の設置等による各病院間の連携支援</li> </ul>

### 施策の実施を支える新たな手法

- 普及啓発等施策の実施におけるNGO等との連携強化
- 関係省庁間連絡会議の定期的な開催による総合的なエイズ対策の推進
- 感染者・患者数の多い都道府県等(17地方公共団体)への重点的な連携

厚生労働省エイズ対策関係予算(平成22年度予算額 69億円)

(1) 発生の予防及びまん延の防止 7.3億円

- 具体的施策
  - ・検査体制の充実
  - ・HIV感染者等の相談窓口設置
- 主な事業

HIV感染者等保健福祉相談事業	相談窓口にかウンセラーを配置 臨時のHIV検査を実施
エイズ患者等に対する社会的支援事業	HIV感染者向けの電話相談事業
保健所等におけるHIV検査・相談事業	保健所等において行うHIV検査

(2) 医療の提供及び国際的な連携 12.5億円

- 具体的施策
  - ・エイズ治療拠点病院を中心とする医療従事者への実務研修
  - ・エイズ治療拠点病院間の連携強化支援
- 主な事業

エイズ治療拠点病院医療従事者 海外実地研修	海外のエイズ診療の豊富な医療機関へ 医療従事者を派遣
エイズ治療拠点病院地域別病院長会議	地域の病院長が集まる会議を支援
エイズ国際協力計画推進検討事業	アジア地域のエイズ担当者の国際会議

(3) 普及啓発及び教育 14.0億円

- 具体的施策
  - ・青少年や同性愛者等への重点的な予防啓発
  - ・世界エイズデー等でエイズ予防の普及啓発イベントやインターネットによる情報提供
- 主な事業

エイズ知識啓発普及事業	エイズの正しい知識の普及
「世界エイズデー」普及啓発事業	世界エイズデー(12/1)に合わせた普及啓 発事業
青少年エイズ対策事業	学校教育者向けのエイズ予防教育研修

(4) 研究開発の推進 35.4億円

- 具体的施策
  - ・エイズに関する基礎医学や臨床医学、社会医学的な研究
- 主な事業

エイズ対策研究	予防、治療、診断法の開発や薬剤耐性・ 長期療養への医療基盤作り、早期発見・ 早期治療につなげる研究
エイズ対策研究推進事業	外国人研究者の招へい、若手研究者の 育成活用